令和５年度ＪＣＡ指導普及活動支援プログラム　公募要領

令和５年７月２０日

公益社団法人日本カーリング協会

はじめに

日本におけるカーリングは、これまでの地道な普及指導活動により徐々に全国に拡大し、近年、世界選手権大会や冬季オリンピックにおける日本代表チームの活躍等により注目を集め、認知度と人気は着実に高まっている。

しかしながら、カーリングは、プレーできる場所や環境が限られること、地域によっては経費的負担が大きいスポーツであること、体験や指導を受ける機会が少ないことなどから、プレーを継続的する愛好者及び競技者は、必ずしも増えていないという課題を抱えている。

こうしたことを踏まえて、公益社団法人日本カーリング協会（「ＪＣＡ」という。以下同じ。）は、カーリング競技の普及活動に取り組むＪＣＡ加盟の都道府県カーリング協会及び日本車いすカーリング協会（「加盟協会」という。以下同じ。）を支援し、日本におけるカーリング競技の普及とカーリング人口の増加を図る「ＪＣＡ指導普及活動支援プログラム」（「支援プログラム」という。以下同じ。）を実施する。

１　事業内容及び採択要件等

（１）事業内容

カーリング競技の普及拡大及びカーリング競技者の増加につながる活動に要する経費を支援する。

（２）申請者

　加盟協会とする。

（３）事業実施主体

原則として加盟協会とする。ただし、加盟協会が必要と認めたときは、組織の規約を有し、かつ決算書等により前年度の活動実績を証明できる下部組織に事業を実施させることができる。

（４）事業費等

ア　事業予算額：１，２００千円

イ　実施予定数：３事業者程度

ウ　補助率及び補助金：補助率は総事業費の５分の４以内とし、上限は１事業主体当たり４００千円とする。

エ　支出方法：原則として精算払とする。ただし、事業の執行上必要と認められる場合は、概算払により交付することができる。

（５）補助対象経費

　　補助金の交付の対象となる経費は、本事業の目的に沿って策定された事業計画に基づき実施する取組に要する経費のうち、次に掲げるものとする。

　ア　施設等の使用料

　　　カーリングシート、研修室、会議室、その他施設等を使用するのに要する経費

　イ　運営スタッフの人件費

　　　指導普及活動を運営するスタッフの日当など。

　ウ　講師、指導者等に対する謝礼及び交通費

　　　指導普及活動の講師、指導者等に対する謝金、日当、旅費など。

　エ　保険料

　　　講師及び参加者等の傷害保険料

　オ　車両借り上げ代、燃料費

　　　参加者、スタッフの移動及び用具の運搬等に要する経費

　カ　広告等宣伝費

　　　指導普及活動等に係る宣伝広告に要する経費

　キ　通信運搬費

　　　書類、備品等の配送に要する経費

　ク　その他の経費

　　　上記に掲げるもののほか、特に必要と認める経費

（６）採択要件

　　　次に掲げる要件を全て満たすこと。

ア　カーリング競技者の増加及び定着につながる取組であること。

イ　事業内容の実現性が高い取組であること。

ウ　事業実施地域全体におけるカーリング競技の認知度向上及び普及拡大の効果が高い取組であること

エ　令和５年９月から令和６年３月末日までの期間に実施する取組であること

オ　支援プログラムを活用して実施する事業について、要項等に「ＪＣＡ指導普及活動支援プログラム」により実施することを明記し広報すること。

（７）その他留意事項

事業内容に知的財産権や肖像権の侵害など法規違反が認められるときは審査の対象外とします。

２　応募方法

応募に当たっては、次の書類をＪＣＡ事務局にメール又は郵送のいずれかの方法で提出してください。

（１）応募書（様式１）

（２）事業実施計画書（様式２）

（３）事業実施主体の組織及び運営に関する規約並びに当該年度収支予算書及び前年度収支決算書等の写しなど組織の活動状況を証明できる資料（加盟協会が事業実施主体の場合は省略可）

（４）指導普及活動の概要が分かる資料（開催要項、チラシ等）

（５）補助対象経費の内容を明らかにする見積書、料金表、積算資料等

（６）その他必要な書類

３　応募先

公益社団法人日本カーリング協会事務局

４　応募に当たっての留意事項

（１）応募書（様式１）に添付資料名を記載し、チェックしてください。（）

（２）提出された応募書類等は返却しません。

５　審査方法

（１）ＪＣＡ指導普及委員会、マーケティング委員会、財務委員会等で構成する審査会で応募書類を審査し、補助事業者を決定します。

（２）審査に際して別途資料の追加等を依頼する場合があります。

６　審査結果の通知

　　　申請者には、審査結果を文書で通知します。

７　スケジュール

（１）募集期間：　令和５年７月２１日（金）～８月１７日（木）※消印有効

（２）書類審査等：　令和５年８月

（３）審査結果の通知：　採択決定後数日以内

　　　　採択決定後の事務手続については、採択された事業の申請者に別途通知します。

８　お問合せ先

　　　公益社団法人日本カーリング協会事務局